

2019年7月2日

債権者 各位

徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1
阿波銀ビジネスサービス株式会社
代表取締役 濱村 孝典

吸収分割公告

当社（以下、「甲」という。）は、2019年10月1日を効力発生日とし、甲を吸収分割会社、阿波銀コンサルティング株式会社（住所：徳島市元町1丁目7。以下、「乙」という。）を吸収分割承継会社として、甲のシステム部が行う各事業を吸収分割（以下、「本分割」という。）の方法により承継させることといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は、2019年2月26日開催の取締役会において、会社法第784条第2項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに本分割を決定いたしました。

また、本分割の効力は、株式会社阿波銀行（住所：徳島市西船場町二丁目24番地の1）が甲及び乙の発行済株式のすべてを直接保有していることを条件として発生いたしますので、本分割による乙の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 本分割に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）<http://www.awabank.co.jp/about/data/group/business/>
（乙）<http://www.awabank.co.jp/about/data/group/consulting/>

以 上